

【畜産情報】かごしま畜産の日

<かごしま畜コミ・インフォ>

毎月 29 日（2 月は 9 日）は「かごしま畜産の日」！

■□定期報告について□■

○家畜伝染病予防法の規定により家畜の所有者は、毎年 2 月 1 日時点の家畜の飼養状況について県への報告が必要です。

○家畜を飼養している方は、飼養頭羽数・飼養目的に関わらず、定期の報告が義務付けられています。

○牛・豚・馬等の所有者の方は毎年 4 月 15 日までに、鶏・あひる等の所有者の方は毎年 6 月 15 日までに、最寄りの家畜保健衛生所に提出してください。

○また、令和 8 年から定期報告の報告様式が変更されましたので、ご注意ください。

▼関連する県の HP のリンクを以下に掲載しておりますので、詳細をご確認ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/sangyo-rodo/nogyo/tikusan/topics/katikusiyouhoukoku.html>

■□豚熱、アフリカ豚熱及び口蹄疫について□■

○豚熱については、国内で広く野生イノシシの感染が確認されており、令和 7 年 11 月 19 日には、霧島市において、県内初となる野生イノシシの豚熱感染が確認されました。

その後、曾於市でも野生イノシシの豚熱感染が見つかり、これまでに、霧島市及び曾於市において、計 10 例の感染が確認され、本県においても豚熱ウイルスの養豚場への侵入リスクが非常に高まっています。

また、他の九州地域（佐賀県、長崎県、福岡県及び宮崎県）でも、野生イノシシの豚熱の感染が継続して確認されており、豚熱の発生リスクが一段と高まっています。

○アフリカ豚熱や口蹄疫等の家畜伝染病については、近隣諸国での発生が継続的に確認されています。

1 月 30 日に韓国の飼養牛において口蹄疫が確認され、我が国へのウイルス侵入リスクが極めて高まっている状況です。なお、韓国での発生は約 9 か月ぶりとなります。

また、昨年(2019年)の10月21日には、台湾の飼養豚において初となるアフリカ豚熱の発生が確認されたことから、国内へのウイルスの侵入リスクが高い状況が続いています。

○牛・豚飼養農家の皆様には、改めて、飼養衛生管理の点検と日々の家畜の健康観察を徹底していただき、家畜の異状を確認した場合には早期通報の徹底をお願いいたします。

【飼養衛生管理対策】

(1) 日々の健康観察と異状確認時の速やかな家保への通報。

(2) 適時・適切な豚熱ワクチンの接種。

【野生動物対策】

(1) 農場を囲う柵や壁を設置するとともに、破損等がないか定期的に点検。

(2) 農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

(3) 死亡家畜は野生動物を誘引しないよう適切に保管。

(4) 野生動物侵入防止壁設置の検討

【農場内や侵入車両の消毒】

(1) 畜舎周囲・農場外縁部に定期的に石灰を散布。

(2) 車両の洗浄・消毒も忘れない。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりとす。

【更衣・履替えの徹底】

(1) 洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。

(2) 長靴は履替えを徹底し、使用後は洗浄してから消毒。

(3) 消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。

▼関連する県のHPのリンクを以下に掲載しておりますので、詳細をご確認ください。

・豚熱(CSF)に関する情報

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kachiku-eisei/csf.html>

・豚熱の防疫対応について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/csfrisk.html>

・アフリカ豚熱(ASF)に関する情報

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kachiku-eisei/asf.html>

・口蹄疫に関する情報

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/sangyo-rodo/nogyo/tikusan/eisei/koutei-eki-tyuuikanki.html>

■ □鳥インフルエンザについて □ ■

○令和7年シーズンは、これまで北海道（3例）、新潟県（2例）、宮崎県（2例）、鳥取県（1例）、兵庫県（2例）、岡山県（1例）、京都府（1例）、茨城県（1例）、埼玉県（1例）、香川県（1例）、三重県（1例）、岐阜県（1例）、千葉県（1例）で合計18例の家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの発生が報告されています。

○また、令和7年11月7日以降、本県の出水市や鹿屋市で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1 亜型)が検出されまており、鳥インフルエンザの発生リスクが一段と高まっています。

○引き続き、高い防疫意識を持って対策の徹底をお願いいたします。

○改めて、飼養衛生管理の徹底、特にカラス等の野生動物の侵入防止対策の徹底をお願いします。

【衛生対策】

- (1) 異状の早期発見・早期通報
- (2) 農場に出入りする車両、持ち込む物品の消毒
- (3) 農場に出入りする人の作業着の更衣、長靴の履き替え、並びに消毒
- (4) 鶏舎内に入る際の手指消毒、長靴の消毒と履き替え
- (5) 農場敷地の消毒
- (6) 塵埃を介した家きん舎へのウイルス侵入リスクの低減対策

【野生動物等の対策】

- (1) 農場周辺のため池の水抜き・忌避テープ等の設置、樹木の剪定
- (2) 場内のテグス等の設置・こぼれ餌の処理など野生動物の誘因防止対策
- (3) 死鳥、廃棄卵の適切処理
- (4) 堆肥舎の防鳥ネットの再点検
- (5) 入気口へのフィルター・不織布・細霧装置の設置など塵埃対策
- (6) 空気が乾燥した際の、場内の液状消毒又は散水

▼関連する県のHPのリンクを以下に掲載しておりますので、詳細をご確認ください。

・鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/sangyo-rodo/nogyo/tikusan/eisei/tyuuiKANJI.html>

・高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について

https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/prevent_hpai.html

■口馬の流行性脳炎（日本脳炎）について口■

○令和7年11月7日、本県では初となる馬の流行性脳炎（日本脳炎）の発症が確認されました。

○日本脳炎ウイルスは、蚊（主にコガタアカイエカ）によって媒介されます。

○本病を発症すると発熱等のインフルエンザ様症状を示し、重篤な場合には脳炎・脳脊髄炎などの神経症状に発展する場合があります。

○馬飼養農家の皆様には、飼養衛生管理の点検と日々の家畜の健康観察を徹底していただき、家畜の異状を確認した場合には早期通報の徹底をお願いします。

【対策】

（1）蚊の発生源対策と吸血防止対策

（2）定期的なワクチン接種

▼関連する県のHPのリンクを以下に掲載しておりますので、詳細をご確認ください。

・馬を所有されている皆様へ

https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/deep_impact.html

■口ランピースキン病について口■

・ランピースキン病は牛や水牛に感染する伝染病です。

・令和6年11月に福岡県の乳用牛飼養農場において、国内で初めてランピースキン病の発症が確認されました。

・これまでに2県22農場において累計230頭の発症が確認されました。

・熊本県では、発生農場から導入された牛に起因する発症が確認されており、導入牛の隔離飼育やサシバエなどの吸血昆虫の駆除が重要です。

・本病を疑う臨床症状が確認された場合には家畜保健衛生所に早期通報をお願いします。

【対策】

- (1) 毎日の健康観察，疑わしい牛の隔離，異常発見時の早期通報
- (2) 牛の農場外出荷時における健康状態の確認
- (3) 殺虫剤散布等の害虫駆除，飼養器具の消毒の徹底

▼関連する県のHPのリンクを以下に掲載しておりますので、詳細をご確認ください。

・ランピースキン病に関する情報

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/katikuboueki/lsd.html>

◎毎月29日には、畜舎等の消毒を徹底するとともに、飼養衛生管理に漏れがないか、点検を実施しましょう！

「飼養衛生管理基準」のポイント

- 最新情報（衛生・防疫）の確認
- 衛生管理区域の設定と消毒の徹底
- 野生動物や衛生害虫の侵入防止，駆除
- 家畜の健康管理と早期通報・衛生管理区域専用の作業衣・靴の設置
- 家畜伝染病の発生に備えた埋却地の準備
 - ・定期的な畜舎，器具の清掃・消毒
 - ・畜舎出入時の手指，作業衣，靴の消毒
 - ・外部からの人，車両の進入の制限
 - ・畜産関係施設での交差汚染防止対策の徹底
 - ・農場に立ち入った人，車両，導入家畜の記録
 - ・外部からの導入家畜の隔離と健康観察

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3224

▼過去配信した「かごしま畜コミ・インフォ」については、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/backnumber.html>

■ □鹿児島県 □ ■

■ □獣医師募集中 □ ■

令和7年度の獣医師の募集のご案内です。

皆様方のご親戚やお知り合いの方々，在学生，後輩などに，受験者の募集についてご周知いただければと思います。

▼鹿児島県獣医師の職員採用サイトはこちらから

https://saiyo.pref.kagoshima.jp/gijutsu/gijutsu_juui/

▼鹿児島県獣医師のインターンシップのサイトはこちらから

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kagoshima-pref-vet-recruit.html>

※詳しくは県人事課まで(099-286-2111)

■ □N O S A I かがしま ☆獣医師募集中 □ ■

N O S A I かがしまの職員採用サイトはこちらから

<https://www.nosai46.jp/4257/>

※詳しくはN O S A I かがしままで(099-255-6161)【畜産情報】 かがしま畜産の日